

Ⅲ. 契約説明確認書・サービス利用書

1. サービス利用日及び時間

居宅介護計画書及びサービス提供票、訪問介護計画書に定める曜日、時間

2. サービス料金

身体介護のみ利用した場合(1回あたり)

1単位＝ 10.21円

サービス内容	基本単位数	特定事業所 加算	処遇改善 加算 I	利用料金		
				利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
身体介護01(20分未満)	165単位	10%	13.7%	212円	424円	636円
身体介護1(20分以上30分未満)	248単位			317円	634円	951円
身体介護2(30分以上1時間未満)	394単位			503円	1,006円	1,509円
身体介護3(1時間以上1時間30分未満)	575単位			736円	1,472円	2,208円
1時間30分から以降30分増すごとに	83単位追加			106円	212円	318円

生活援助のみ利用した場合(1回あたり)

サービス内容	基本単位数	特定事業所 加算	処遇改善 加算 I	利用料金		
				利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
生活援助2(20分以上45分未満)	181単位	10%	13.7%	231円	462円	693円
生活援助3(45分以上)	223単位			285円	570円	855円

身体介護に引き続き生活援助を利用した場合(1回あたり)

サービス内容	基本単位数	特定事業所 加算	処遇改善 加算 I	利用料金		
				利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
身体介護1生活援助1 (生活20分～45分未満)	314単位	10%	13.7%	401円	802円	1,203円
身体介護1生活援助2 (生活45分～70分未満)	380単位			485円	970円	1,455円
身体介護1生活援助3 (生活70分以上)	446単位			570円	1,140円	1,710円
身体介護2生活援助1 (生活20分～45分未満)	460単位			587円	1,174円	1,761円
身体介護2生活援助2 (生活45分～70分未満)	380単位			485円	970円	1,455円
身体介護2生活援助3 (生活70分以上)	446単位			570円	1,140円	1,710円
身体介護3生活援助1 (生活20分～45分未満)	641単位			819円	1,638円	2,457円
身体介護3生活援助2 (生活45分～70分未満)	707単位			904円	1,808円	2,712円
身体介護3生活援助3 (生活70分以上)	773単位			987円	1,974円	2,961円

日常生活支援総合事業(1回あたり)

サービス内容	基本単位数	特定事業所 加算	処遇改善 加算 I	利用料金		
				利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
利用回数が月4回まで (事業対象者、支援1、支援2)	266単位	10%	13.7%	340円	680円	1,020円
利用回数が月8回まで (事業対象者、支援1、支援2)	270単位			345円	690円	1,035円
利用回数が月12回まで (事業対象者、支援2)	285単位			365円	730円	1,095円

その他の加算

加算内容	基本単位数	利用料金			加算要件
		利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割	
緊急訪問加算	100単位	128円	256円	384円	介護支援専門員との連携により計画外の訪問介護を緊急に行った場合
初回加算	200単位	256円	512円	768円	初回提供月にサービス提供責任者が提供又は同行を行った場合
時間外料金	早朝(午前6時～午前8時まで)				25%割増
	夜間(午後6時～午後10時まで)				25%割増
	深夜(午後10時から午前6時まで)				50%割増

※利用者負担は、市長村が定めた負担割合に準ずるものとする。

※実際の請求金額は1ヶ月の合計単位数で算定しますので、端数処理上必ずしも日額×回数とならない場合があります。

※キャンセルの場合、事前連絡が必要となり、連絡がない場合は800円頂きます。

(緊急時等連絡が出来ない場合を除く)

<事業所名> 指定訪問介護事業所 介護センターかさま

<指定番号> 茨城県指定 第0871600037号

<住 所> 笠間市石井2253番地1

<事業者名> 社会福祉法人 尚生会

理事長 山口 伸樹 ㊟

上記の内容の説明を受け、了承しました。

平成 年 月 日

利用者名

㊟

㊟